

第 23 回品質保証検討会 議事録

1. 日時 平成 20 年 9 月 3 日 (水) 13:30 ~ 17:00

2. 場所 日本電気協会 4 階 C,D 会議室

3. 出席者 (敬称略, 五十音順)

出席委員: 渡邊 (邦) 主査 (東京電力), 溝内副主査 (関西電力), 石井 (日本原子力研究開発機構), 井田 (中国電力), 大谷 (三菱電機), 大友 (東北電力), 菅野 (電源開発), 小坂 (原子力安全・保安院), 小宮山 (グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン), 齊藤 (慎) (日本原子力技術協会), 齋藤 (鉄) (西日本技術開発), 佐藤 (東芝), 島津 (北海道電力), 鈴木 (中部電力), 高橋 (富士電機システムズ), 竹添 (九州電力), 辰巳 (北陸電力), 手束 (四国電力), 古川 (日本原子力発電), 米田 (原子燃料工業) (計 20 名)

代理委員: 安倍 (三菱原子燃料 伊東代理), 今村 (三菱重工業 宮越代理), 岸 (日本原燃 佐々木代理), 下川 (原子力安全基盤機構 渡辺代理), 友田 (IHI 久保田代理) (計 5 名)

欠席委員: 芝原 (日立 GE ニュークリア・エナジー), 中條 (中央大学), 結城 (原子力安全・保安院) (計 3 名)

常時参加者: 小林 (原子燃料工業) (計 1 名)

オブザーバ: 島田 (日本原子力発電) (計 1 名)

事務局: 糸田川, 国則, 井上 (日本電気協会) (計 3 名)

4. 配付資料

資料 No. 23-1	第 22 回品質保証検討会 議事録 (案)
資料 No. 23-2	原子力規格委員会 品質保証分科会 品質保証検討会委員名簿
資料 No. 23-3	JEAC4111 新旧比較表
資料 No. 23-4	JEAG4121 新旧比較表
資料 No. 23-5	「JEAC4111-2003 原子力発電所における安全のための品質保証規程」の実効的活動のためのワークショップ (平成 19 年度コース 講習会) [平成 19 年 11 月 12 日] 質問対応【追加分】
資料 No. 23-6	JEAC4111・JEAG4121 質問対応
資料 No. 23-7	「解析業務にかかるガイドライン」(仮称)に関する検討の品質保証分科会への引継ぎについて
資料 No. 23-8	「JEAC4111-2003 原子力発電所における安全のための品質保証規程」平成 20 年度コース 講習会 (東京会場 平成 21 年 1 月 26 ~ 27 日, 大阪会場 平成 21 年 2 月 18 ~ 19 日) の開催について
資料 No. 23-9	「JEAC4111-2003 原子力発電所における安全のための品質保証規程」の実効的活動のためのワークショップ (平成 20 年度コース 講習会) の開催について
資料 No. 23-10	原子力規格委員会 HP 上の JEAG4101 廃止に関するコメントについて
参考資料-1	ISO9001:2000 と ISO/FDIS9001 との比較表 (2008-07-07)

5. 議事

(1) 会議定足数の確認

渡邉（邦）主査による代理委員 5 名の承認後，事務局より，代理委員を含めこの時点で出席委員数が 23 名で，全委員の 3 分の 2 以上となり，議案決議の定足数を満たしていることが確認された。

(2) 第 22 回品質保証検討会 議事録（案）について

資料 No.23-1 に基づき，事務局より，第 22 回品質保証検討会議事録(案)が紹介され，本内容で正式な議事録とすることが，全員の賛成で承認された。

(3) 原子力規格委員会 品質保証分科会 品質保証検討会委員・常時参加者について

資料 No.23-2 に基づき，事務局より，品質保証検討会の新委員候補，退任予定委員各 5 名が紹介され，この内容で次回品質保証分科会に提案すること，及び下記 2 名の常時参加者の登録が，全員の賛成で承認された。

- ・退任 上野氏(東京電力)
- ・新規 池田氏(東京電力)
- 大石氏(東京電力)

(4) JEAC4111，JEAG4121 改定案の中間報告について

資料 No.23-3 及び資料 No.23-4 に基づき，渡邉主査，溝内副主査，井田委員，大友委員，小林常時参加者，辰巳委員，古川委員より，JEAC4111 改定案及び JEAG4121 改定案の中間報告について説明があった。9/12 開催の品質保証分科会用には時間的な制限あり，比較表タイトル等フォーマットの一部訂正を行うこととし，今回出されたコメントは，9/30 開催の原子力規格委員会までに反映することとした。

主な質問，コメントは下記の通り。

資料 No.23-3 JEAC4111 改定案について

【全般～3 章】

- ・ IAEA 参考文献に DS-349 が記載されてない。
→ 記載する。JEAG4121 には記載済み。
- ・ IAEA の，ISO9001 と GS-R-3 の比較表は，ISO9001-2008 との比較になることはないか。
→ おそらくない。ISO9001-2000 との比較になるものと思われる。

【4 章～6 章】

- ・ 「6.2.2 力量，教育・訓練及び認識」a)で「原子力安全の達成に影響がある業務に従事する要員に必要な力量を明確にする。」とあり，b)で「該当する場合には(必要な力量が不足している場合には)，…」とあるが，不足しているかどうか判断するのはどこで読めば良いのか。
→ 6.2.1 及び 6.2.2 a)で判断すれば良い。

- ・反復教育は規格では要求していないのか。
→ある力量に達するためには一般的には教育・訓練を反復して行う事になるが、How to の内容なので ISO でもそこまでの記述はない。
- ・2000 年版注記の記載方法は、「注記」だけの時は「.」なし、「注記-1」のように番号が付くと「.」ありだが、JEAG4121 は全て「.」ありとしているがよいのか。
→JIS が改定されたらそれに合わせることにする。
- ・「改正案」欄の記述として、ISO と同じ場合に省略したり、しなかったりが混在している。分科会、規格委員会で説明する時には混乱するし、指摘されると思われるので、資料として訂正したほうが良いと思われる。
→分科会には時間的な制限もありこのままとするが、規格委員会向けには統一することとし、追って溝内副主査より指示が出される。

【7 章 7.3,7.4 以外】

- ・「7.5.1 業務の管理」f)の業務のリリース(次工程への引き渡し)の表現は、議論して残すことになったのではないのか。
→これまでの検討内容を再確認のうえ、修正内容について溝内副主査より指示が出される。

【7 章 7.3,7.4】

- ・「7.3.7 設計・開発の変更管理」の解説 7.3.7-1 の「箇条」という表現は使わず、文章に変更して記述する。
- ・「7.4.3 調達製品の検証」(2)リリース(出荷許可)の記述が残っているが、(出荷許可)の記載は最小限にしており、この部分に残すべきであったか再確認のうえ、残す場合は解説も追加すること。
- ・7.3.7(1)の(4.2.4 参照)は必要か。
→必要。ただし、解説 7.3.7-1 の初めの 2 行、ISO に関する記載は不要である。また、本文中に解説 7.3.7-1 を追記し、現解説 7.3.7 は解説 7.3.7-2 に変更する。
- ・「7.4 調達」の解説 7.4.2-1 に、『「3.4 調達」に基づき...』とあるが、「3.定義」中の「3.4 調達」であることを明確にすること。

【8 章】

- ・全般に、変更理由欄の 適用規格の適正化の記載は削除する。
- ・解説 8.2.4-1 で、「IAEA 基準の要求事項である」を削除しているが、残すこととする。
- ・解説 8.2.4-2 で『...「(次工程への引き渡し)」を追加した。』とあるが、2003 年版からあるのだから追加ではなくて、「...従来通りとした。」とするのが良いのではないのか。
→解説は、ISO9001-2008 の内容を基準にして記載することとし、「...追加した。」の記載のままとする。

資料 No.23-4 JEAG4121 改定案について

【全般～3 章】

- ・第 2 部「1.1 法的位置付け」で、追加省令の反映内容については継続検討する。
- ・「2.4.2 (2)トップマネジメント」の最後 2 行の記載内容については継続検討する。

- ・「2.3.5.2 安全文化と JEAC4111 に基づく活動」中「品質マネジメントシステムの機会を活用して」の下線部は削除する。
- ・2.3.5.2 の(参考)「安全文化の醸成に係る IAEA 基準及び指針の記載」の「…，安全文化と QMS の関係についても説明されており，…」の「QMS」は「品質マネジメントシステム」に修正する。また，文頭の「JNES ガイドライン」を削除する。
- ・「2.4.2 トップマネジメントと管理責任者」(4) マネジメントレビューのアウトプットのなお書きは削除し，「5.6.3 マネジメントレビューからのアウトプット」の解説を「決定したことがあればすべて」という表現に修正する。

【4 章～6 章】

- ・「5.6 マネジメントレビュー」の「目的・意図」の「品質方針及び品質目標が形骸化するのを防ぎ，…」のうち，「形骸化する」はネガティブな表現であるため，見直す。
→「ISO9000 要求事項及び用語の解説」からの引用であるので，そのままとする。
- ・「4.2.3 文書管理」例示 (2) f) の様に例示が一つしかない場合は，「…以下のようなものがある。」という表記を使わなくともよい。

【7 章】

- ・「7.5.3 識別及びトレーサビリティ」解説(2)「状態の識別」の記載が複雑なので修正する。

【8 章】

- ・「8.2.3 プロセスの監視及び測定」解説(3)は，「原子力施設を対象…」以下の文章を削除し，「2.11.3 を参照」とする。
- ・「8.4 データの分析」の解説(1)の分析の方法は，組織にあった方法を選べばよいことが明確になるように，記載を修正する。
- ・「8.2.2 内部監査」(グレード分け)の記載を削除も含めて検討する。
- ・「8.5.2 是正処置」例示(3)及び「8.5.3 予防処置」例示(3)に関して，規制当局が評価するガイドライン内容の記載は不要とする。
- ・[参考 8]中に，[参考 2]に記載のある参考文献の記載追加を検討する。

(5) 質問対応について

米田委員より，資料 No.23-5 に基づき，昨年 11 月実施したワークショップ(平成 19 年度 コース 講習会)での質問対応(追加分)について，また，資料 No.23-6 に基づき，JEAC4111・JEAG4121 質問対応について説明があり，原案通り回答案として分科会に上程することが，全員の賛成で承認された。

(6) 解析業務にかかるガイドラインについて

資料 No.23-7 に基づき，渡邊主査より原子燃料分科会幹事から依頼のあった，解析業務にかかるガイドラインの品質保証分科会への引継についての説明があった。本件については，継続検討のうえで，次回以降の分科会に諮ることとした。

主な質問，コメントは下記の通り。

- ・IEEE に解析業務にかかるガイドがあるようだが，原子力分野に関連するものはない模様である。

・「7.3 設計・開発」によることで十分と思われる。

(7) 平成 20 年度コース 講習会の開催案内について

事務局より、資料 No.23-8 に基づき、「JEAC4111-2003 原子力発電所における安全のための品質保証規程」平成 20 年度コース 講習会の開催案内の説明があり、本案で分科会上程することが全員の賛成で承認された。

また、資料 No.23-9 に基づき、前回の分科会で細部については将来適切に変更し発行することが承認されている「JEAC4111-2003 原子力発電所における安全のための品質保証規程」の実効的活動のためのワークショップ(平成 20 年度コース 講習会)の開催案内が参考として紹介された。

(8) HP 上の JEAG4101 廃止に関するコメントについて

事務局より、資料 No.23-10 に基づき、原子力規格委員会 HP 上の JEAG4101 廃止に関する掲示に、廃止の概要、経緯等の説明を追加する提案があり、本案で分科会上程することが全員の賛成で承認された。

(9) その他

次回の検討会は、12/2 PM13:00～に開催することとした。

以 上